

Mini Report 2022

Saitama Prefectural Credit Federation
Of Agricultural Cooperatives

2022年9月期 上半期ディスクロージャー誌

Profile

(令和4年9月末現在)

名 称	埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称:JAバンク埼玉県信連)
本店所在地	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号
電話番号	048(829)3504(代表)
ホームページ	https://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/
設 立	昭和23年8月
従 業 員 数	176名
貯 金 残 高	3兆2,105億円
貸 出 金 残 高	3,945億円
出 資 金	1,656億円
自己資本比率	16.72%



Contents

●ごあいさつ	1
●JAグループ・JAバンクの概要	2
●経営方針	4
●サステナブル経営ポリシーに基づくSDGsの活動	5
●業績	6
●農業協同組合法及び金融再生法に基づく開示債権	7
●有価証券等の時価情報	8
●社会的責任と貢献活動	9
●機構	16
●店舗等一覧	16



©よりそう

ごあいさつ

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会（愛称／J Aバンク埼玉県信連）をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会は、昭和23年の設立以来、県内農業協同組合（愛称／J A）とともに農業専門金融機関として、農業と地域社会の発展を金融面から支援する地域金融機関として歩んでまいりました。

この度、上半期の業績及び活動状況等を皆様にご紹介するため、「Mini Report 2022」を作成いたしました。この小冊子により、当会に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨今の経済情勢につきましては、ウイズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、国内景気は持ち直しが期待されます。一方、世界的な金融引締め等が続いている中、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっているほか、ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇、半導体不足やサプライチェーンの混乱による供給制約、海外金利の上昇と歴史的な円安進行等による金融資本市場の変動等の影響についても十分注意する必要があります。

国内金融機関の情勢につきましては、サステナブルファイナンスへの取組みが加速する中、行政主導のもと、金融機関による顧客企業支援を通じて地域の持続可能な成長の実現を目指す「ESG地域金融」を推進する動きが見受けられ、系統金融機関においても同様の対応が求められています。

一方、物価高騰やコロナ対応融資の返済開始等が企業経営に影響を与え、金融機関の与信コストが増加するリスクのほか、マーケットの変動による海外運用資産の評価損拡大リスクにも注視する必要があります。

農業情勢につきましては、既存技術の普及や新技術の開発等により、農林水産業・食品産業が排出する温室効果ガスの削減や環境負荷低減を目指す「みどりの食料システム戦略」の実践が始まり、農業分野におけるイノベーションが期待されます。

一方、ウクライナ情勢を背景とした燃料や飼料、生産資材価格等の高騰が国内農業にも大きな影響を及ぼしています。このような中、国は化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し肥料コスト上昇分の一部を支援する等、影響緩和策を講じております。

このような情勢のもと、当会といたしましては、「第14次中期経営計画」（令和4年度～令和6年度）の初年度として、J Aとの連携のもと基本戦略である①持続可能な収益基盤の構築、②J Aの経営基盤強化支援、③経営基盤の強化・確立に取り組み、J Aグループが目指す「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」の達成に向けた組織づくりを図ってまいります。

今後も農業及び地域のメインバンクとして、皆様に信頼いただける金融機関であり続けるため、役員一丸となって金融サービスの充実に向け努力を重ねるとともに、更なる経営の健全性向上に取り組んでまいり所存でございます。

引き続き皆様のご理解と一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年12月

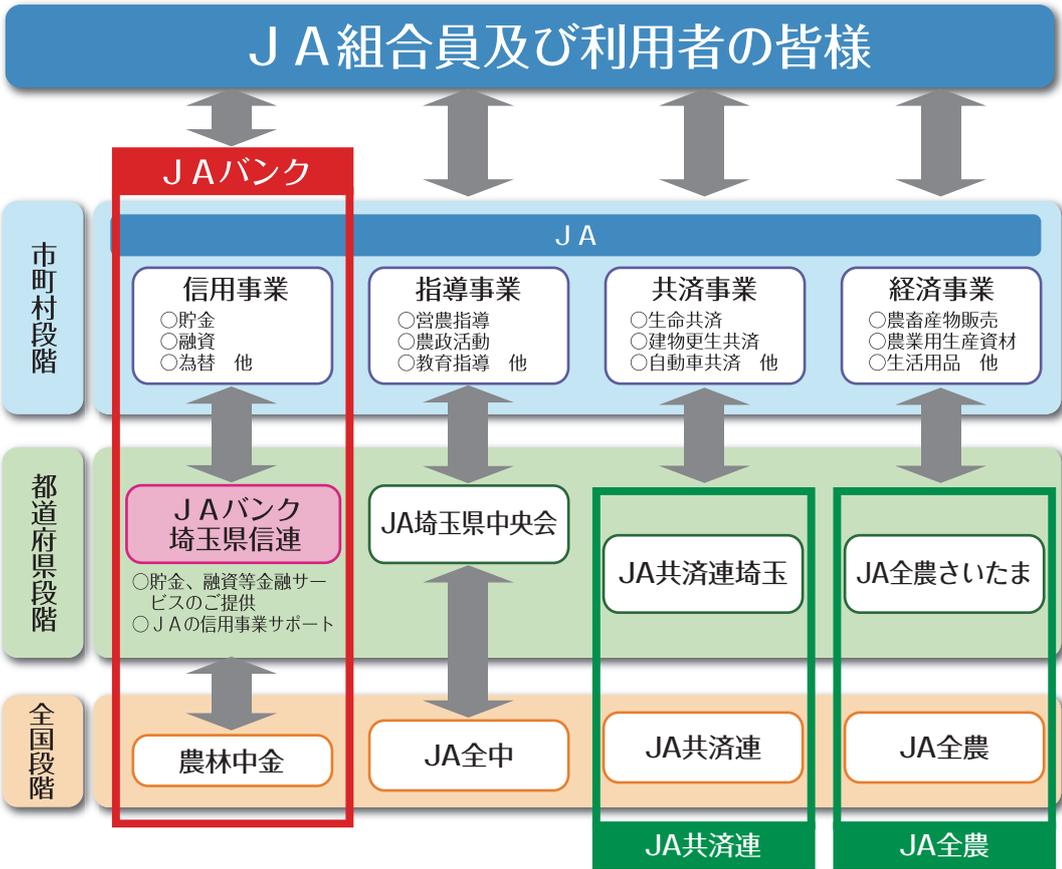
経営管理委員会会長 坂本 富雄
代表理事理事長 松本 俊一

▶ JAグループ・JAバンクの概要

◆ JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階・全国段階の連合会等の組織で構成し、それぞれが機能を分担し、信用事業のほか、指導事業・経済事業・共済事業等を展開しています。この市町村段階から全国段階までの仕組みを「JAグループ」と呼んでいます。

また、信用事業においては、総称して「JAバンク」と呼んでおり、JAと各都道府県において信用事業の本部機能を担う信連、全国域の本部機能を担う農林中央金庫をもって「JAバンク」グループを形成しています。



◆ JAバンク埼玉

埼玉県内15JAの信用事業部門と当会の機能を総称して、「JAバンク埼玉」と呼び、JAと一体となって信用事業を展開しています。

当会は、信用事業を営む連合会として、JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと一体となって、組合員や地域利用者、企業などの皆様のお役に立つ金融サービスをご提供できるよう努めています。

- JAバンク埼玉**

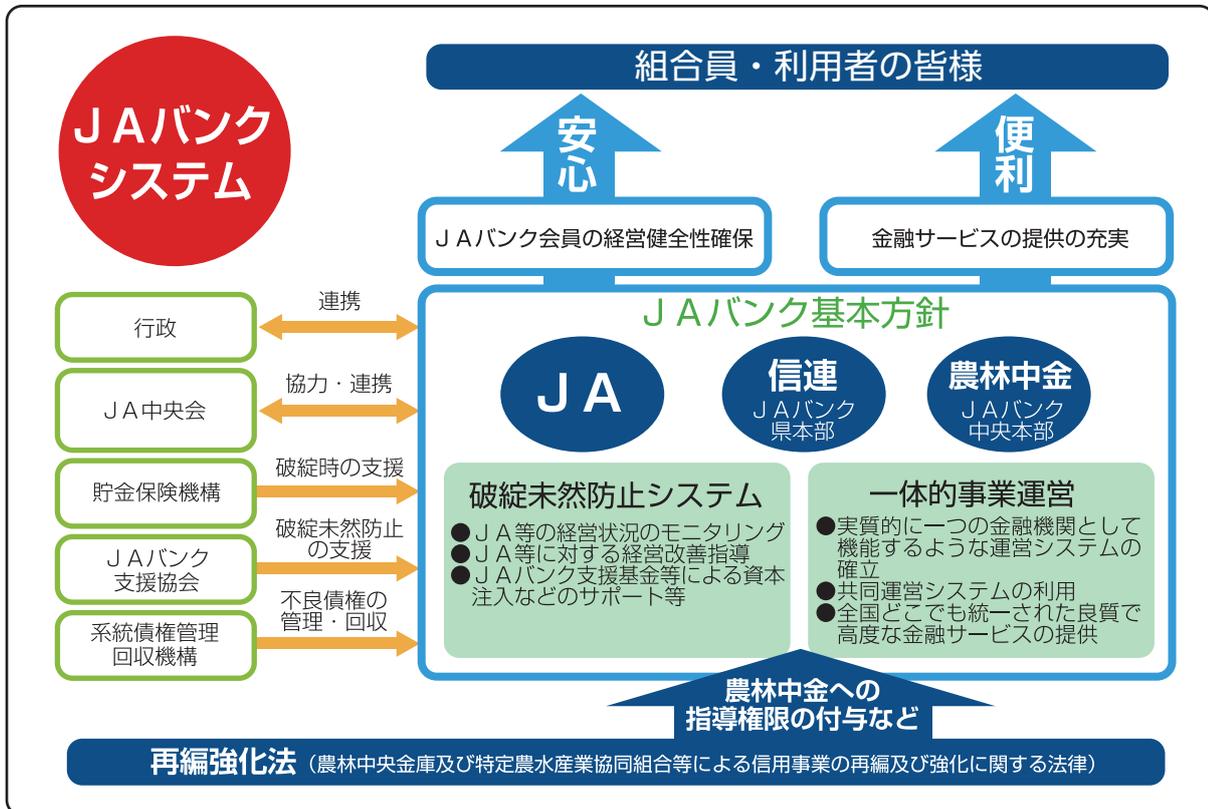
 - JAさいたま
 - JAちちぶ
 - JA埼玉岡部
 - JA南彩
 - JAあさか野
 - JA埼玉ひびきの
 - JA花園
 - JA埼玉みずほ
 - JAいるま野
 - JAくまがや
 - JAほくさい
 - JAさいかつ
 - JA埼玉中央
 - JAふかや
 - JA越谷市
 - JAバンク埼玉県信連

◆ J Aバンクシステム

「J Aバンクシステム」とは、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J Aバンク会員が総力を結集し実質的に「ひとつの金融機関」として機能する仕組みのことをいいます。

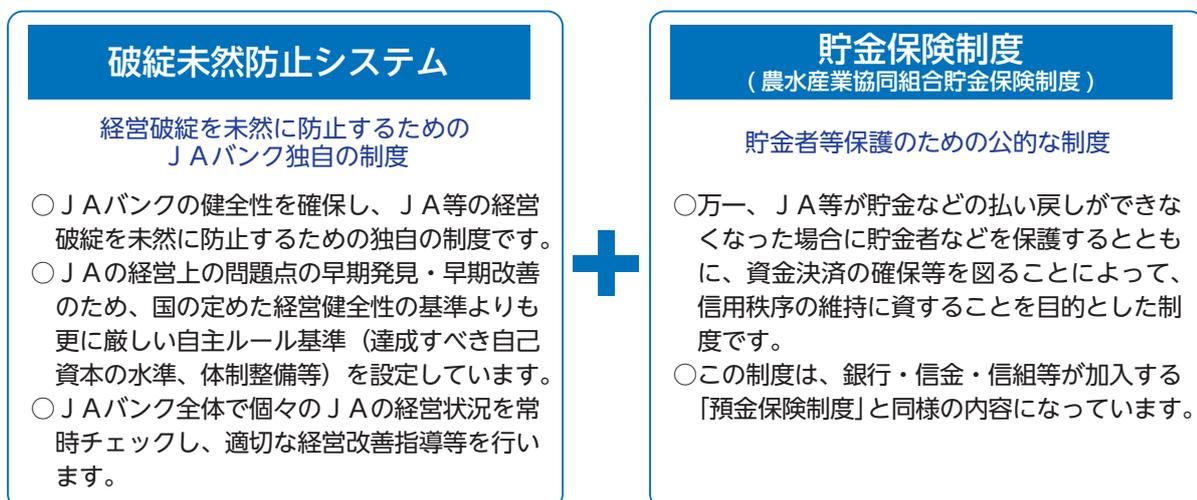
このシステムは、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

当会は、県内J Aの事業運営のサポート等「J Aバンク埼玉県本部」としての役割を担っています。



◆ J Aバンク・セーフティーネット

J Aバンクでは、より安全な金融機関として信頼を得るため独自の「セーフティーネット」を構築しています。J Aバンク全体で経営の健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により、組合員・利用者の皆様に一層の安心をお届けします。



▶ 経営方針

経営理念

J Aとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（J Aバンク）を目指す。

経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、J Aと一体となって強固な経営基盤並びにJ Aバンク埼玉を確立する。

サステナブル経営ポリシー

- ① 活力ある県域農業の持続に向けた貢献
- ② 豊かな暮らしのある地域社会の維持に向けた貢献
- ③ 環境問題の解決・気候変動の課題に対する貢献

当会は、J Aが農業・地域の発展に貢献し、組合員・利用者になくなくてはならない組織であり続けるために、J Aをサポートしていくことが不変の使命であると認識しております。この役割を果たすべく、当会は経営理念・経営姿勢に基づきJ Aへの収益・機能還元を安定的・継続的に果たし、J A自己改革の着実な実践を支えていくため、令和4年度より「第14次中期経営計画」に取り組んでいます。

また、当会は事業活動を通じた持続的な社会の実現のため、3つの取組指針「サステナブル経営ポリシー」を新たに定め、地域活性化や環境対策、働き方の多様化等を推進し、令和12年（2030年）を達成年度とした長期的な目標に取り組んでいます。

第14次中期経営計画（令和4年度～令和6年度）

当会は、会員J Aに対する収益・機能還元を安定的に実施していくことが当会の原点・責務として認識し、①持続可能な収益基盤の構築、②J Aの経営基盤強化支援、③経営基盤の強化・確立に取り組むとともに、地域社会・農業への貢献等を意識し、当会自らのサステナブル経営基盤の確立に向けた取組を実践してまいります。

サステナブル経営を通じて果たす3つの使命

～持続可能な農業・地域共生に貢献する金融機関（J Aバンク埼玉）を目指して～

SDGs達成への貢献を通じた地域金融機関としての役割発揮

収益還元（J Aへの安定的・継続的な収益還元）

機能還元（J Aから必要とされる指導力とサポート機能発揮）

3つの基本戦略

1. 持続可能な収益基盤の構築

収益体質を強化しつつ、地域農業・経済活性化への貢献を通じた中長期的な顧客基盤の創出により、将来にわたる営業基盤を確保します。

【個別戦略】

1. 資金運用力の強化
2. 事業運営コストの削減・抑制
3. 農業・地域活性化への貢献

2. J Aの経営基盤強化支援

J Aの事業展開等をサポートし、多様化する農業・地域・くらしの実情に応じた課題解決に全力で取り組める環境を整えることで、J Aの存在価値の確立を目指します。

【個別戦略】

1. 金融仲介機能の発揮
2. 業務効率化
3. 経営基盤の強化

3. 経営基盤の強化・確立

金融機関として具備すべき水準の内部管理態勢強化等により、当会が持続的に事業展開できる経営基盤を構築します。

【個別戦略】

1. リスク管理の高度化と財務基盤確保
2. 効率的な業務運営体制の構築・人材育成強化
3. 地域金融機関としての役割発揮

▶サステナブル経営ポリシーに基づくSDGsの活動

【SDGs取組宣言】

わたしたちJAバンク埼玉県信連は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、その達成に向けて、事業・活動に取り組みます。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たします。

●SDGs支援積立金の創設

当会はJAや行政・団体等が行う環境保全や地域社会を支える取組み等を中長期的に支援するにあたって、「SDGs支援積立金」を創設しました。これを財源として気候変動対策、埼玉県農業の振興及び皆が助け合う地域社会の確立等に対する取組みに対し、継続的に支援してまいります。

●森林組合との連携協定

当会は令和4年8月に埼玉県中央部森林組合と林業分野における環境負荷軽減対策・気候変動対策に関する連携協定を締結しました。森林組合が取り組む苗木生産や植林活動に対し「SDGs支援積立金」により支援を行い、森林の若返りを図りCO₂の吸収・固定能率をアップさせるとともに、防災など森林が持つ公益的機能の維持増進を図る森林組合の取組みをサポートします。



令和4年8月3日
埼玉県中央部森林組合松村組合長（左）との協定書締結式

●事業活動に関する脱炭素への取組み

当会は、「サステナブル経営ポリシー」に基づき、令和4年度より当会事業活動におけるCO₂排出削減に向けた取組みを進めています。

■EV車両の導入

当会営業用自動車に電気自動車（EV）を導入し、CO₂を含む排出ガスの削減に取り組んでいます。

■ペーパーレス化の推進

無駄なコピー削減等業務における恒常的な取組みと合わせ、ペーパーレス会議システムや各種ワークフローシステムの導入等により、ペーパーレス化を推進しています。

■再エネ（卒FIT）を活用する電力メニューの導入

当会は事業所にて利用する電力について、地球温暖化効果ガス排出係数ゼロの電気メニュー「彩の国ふるさとでんき」を導入し、環境活動をサポートしています。



彩の国ふるさとでんき
ご活用事業所の証し

●「埼玉県SDGsパートナー」への登録

当会はSDGsに係る取組みを埼玉県と共に推進することを目的として、令和4年3月に「埼玉県SDGsパートナー」に登録いたしました。



埼玉県SDGsパートナー
登録証

業績

令和4年9月末の業績につきましては、会員J A及び関係機関によるご支援・ご協力のもと、役職員一体となって取り組んだ結果、経常利益は58億74百万円、当期剰余金は45億28百万円を計上しました。

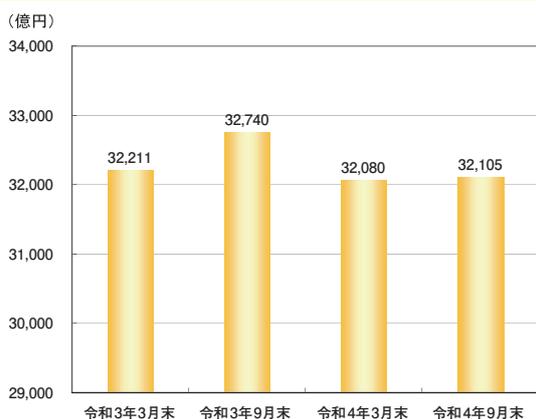
また、自己資本比率は、J Aバンク基本方針で定めた自主ルール8%基準を大きく上回る16.72%となりました。

主な業績及び経営指標の推移

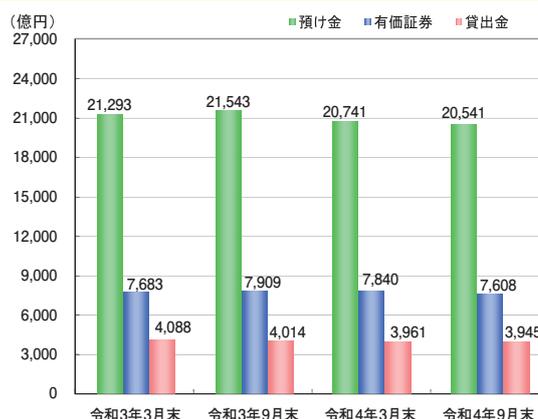
(単位：百万円,%)

	令和3年3月末	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
貯金	3,221,119	3,274,034	3,208,075	3,210,513
貸出	408,834	401,425	396,141	394,524
預け	2,129,392	2,154,300	2,074,161	2,054,117
有価証券	768,309	790,930	784,062	760,825
経常利益	6,789	6,758	7,476	5,874
当期剰余金	5,702	5,192	5,878	4,528
自己資本の額	232,799	237,980	236,325	240,944
リスク・アセット等の額の合計額	1,450,377	1,453,359	1,434,678	1,425,435
自己資本比率	16.05	16.37	16.47	16.72

貯金の推移



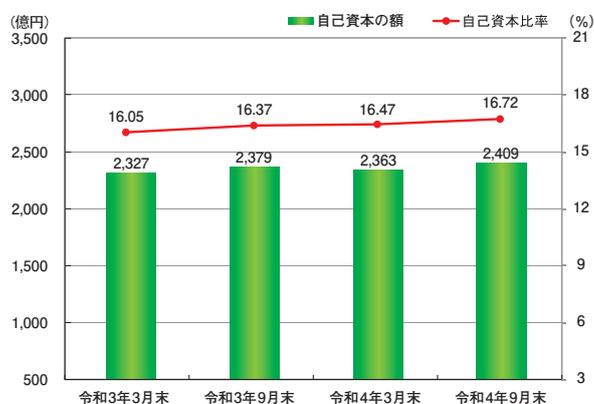
資金運用の推移



損益の推移



自己資本比率の推移



(注1) 令和3年9月末及び令和4年9月末の経常利益、当期剰余金並びに自己資本比率は、各期の仮決算結果に基づき算出したものです。

(注2) 自己資本比率は、金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

▶ 農業協同組合法及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債権区分	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	137	130
危険債権	684	919	1,033
要管理債権	—	—	—
(うち三月以上延滞債権)	—	—	—
(うち貸出条件緩和債権)	—	—	—
小計	744	1,056	1,163
正常債権	411,964	406,386	404,630
開示対象債権合計	412,709	407,443	405,793

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 要管理債権
農業協同組合法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- (注4) 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- (注5) 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- (注6) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注1) から (注5) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

農業協同組合法及び金融再生法の開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円,%)

債権区分	令和3年9月末					令和4年3月末					令和4年9月末				
	債権額 (A)	保全額			保全率	債権額 (A)	保全額			保全率	債権額 (A)	保全額			保全率
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)			担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)			担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	—	60	60	100.00	137	—	137	137	100.00	130	—	130	130	100.00
危険債権	684	104	549	654	95.60	919	102	787	889	96.74	1,033	104	899	1,004	97.19
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち三月以上延滞債権)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち貸出条件緩和債権)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計 (C)	744	104	610	714	95.96	1,056	102	924	1,026	97.16	1,163	104	1,029	1,134	97.50
正常債権	411,964					406,386					404,630				
開示対象債権合計 (D)	412,709					407,443					405,793				
不良債権比率	0.18					0.25					0.28				

- (注1) 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
- (注2) 保全率 = (B) / (A) × 100
- (注3) 不良債権比率 = (C) / (D) × 100
- (注4) 令和4年9月末の計数は、9月末の仮決算において3月末決算と同様に自己査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の償却・引当要領に基づき計上したものです。

▶ 有価証券等の時価情報

有価証券

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
令和3年9月末			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	209,870	217,298	7,427
そ の 他	553,218	581,060	27,841
合 計	763,089	798,358	35,269
令和4年3月末			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	204,249	208,008	3,758
そ の 他	560,118	579,813	19,694
合 計	764,367	787,821	23,453
令和4年9月末			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	213,735	213,364	△371
そ の 他	537,253	547,089	9,836
合 計	750,989	760,454	9,464

(注1) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 満期保有目的有価証券並びにその他目的有価証券の取得価額は、償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
令和3年9月末			
運 用 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	152,258	160,983	8,724
合 計	152,258	160,983	8,724
令和4年3月末			
運 用 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	159,282	165,344	6,061
合 計	159,282	165,344	6,061
令和4年9月末			
運 用 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	165,767	176,865	11,098
合 計	165,767	176,865	11,098

(注1) 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) その他目的金銭の信託の取得価額は、償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

社会的責任と貢献活動

当会は、埼玉県を事業地域として、県内のJA等が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会は、組合員をはじめとする皆様の経済的・社会的地位の向上を目指し、JA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域の皆様へ資金供給や経営支援などの金融機能を提供しています。また、事業活動を通じて持続的な社会の実現に貢献するサステナブル経営の一環として、「ESG投融資」に取り組み、社会課題解決への貢献を果たしています。

更には金融面にとどまらず、環境、文化、教育といった多面的分野から、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

地域からの資金調達・地域への資金供給の状況

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を源泉としています。また、お預かりした貯金は、資金を必要とする地域の皆様や、JA・農業に関連する企業・団体及び地方公共団体などにもご利用いただいています。

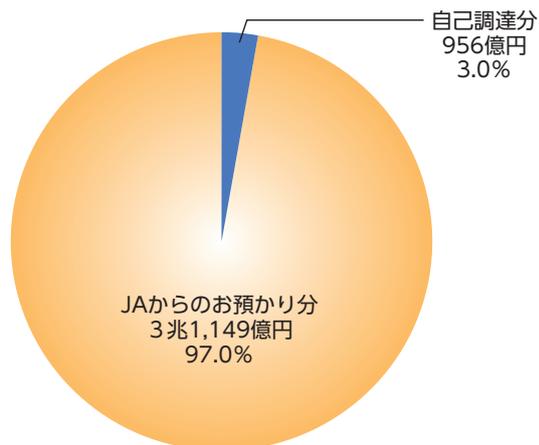
地域からの資金調達の状況

■貯金残高の構成

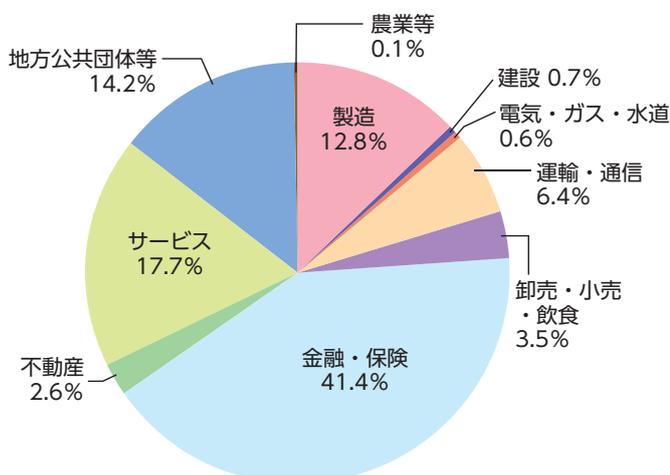
令和4年9月末の当会の貯金残高は3兆2,105億円となっており、うち3兆1,149億円を県内JAからお預かりしています。

また、JAや農業団体だけではなく、地域金融機関として、地方公共団体や地域の企業などからも広く資金をお預かりしています。

貯金残高 3兆2,105億円
(令和4年9月末)



貸出金残高 3,945億円
(令和4年9月末)



地域への資金供給の状況

■業種別の貸出金残高の構成

地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）という経営理念から、地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確に対応できるよう努めています。

また、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの受託金融機関として、農業・住宅・教育などの制度融資の窓口となっています。

なお、当会では埼玉県向け貸出及び埼玉県債引受けを通じて、県の公共事業、社会福祉・文化施設等に係る資金供給を行っています。

※令和4年度9月末におけるESG投融資残高は148億円となっています。

地域密着型金融への取組み

農業者等の経営支援に関する取組方針

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、お客様の経営支援に取り組んでいます。

また、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。当会は、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

金融円滑化にかかる基本的方針

- 1 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- 2 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に依りて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- 4 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、次のような体制を整備しております。
 - (1) 理事長以下、専務理事・常務理事・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 常務理事（業務統括本部長）を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
 - (3) リスク統括部・業務部・農業部を構成部門とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化の観点から個別案件にかかる対応の適切性等に関し協議します。
 - (4) 業務部長・農業部長を「金融円滑化管理担当者」とし、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
- 7 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

農業者等の経営支援に関する体制整備

J Aバンク埼玉では、地域の農業者との関係を一層強化するための体制整備に取り組んでいます。

J Aでは営農・経済担当者がお聞きした情報を本支店の農業融資担当者が把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。なお、県内15 J Aの本店には「担い手金融リーダー」が設置され、支店の活動をサポートしています。

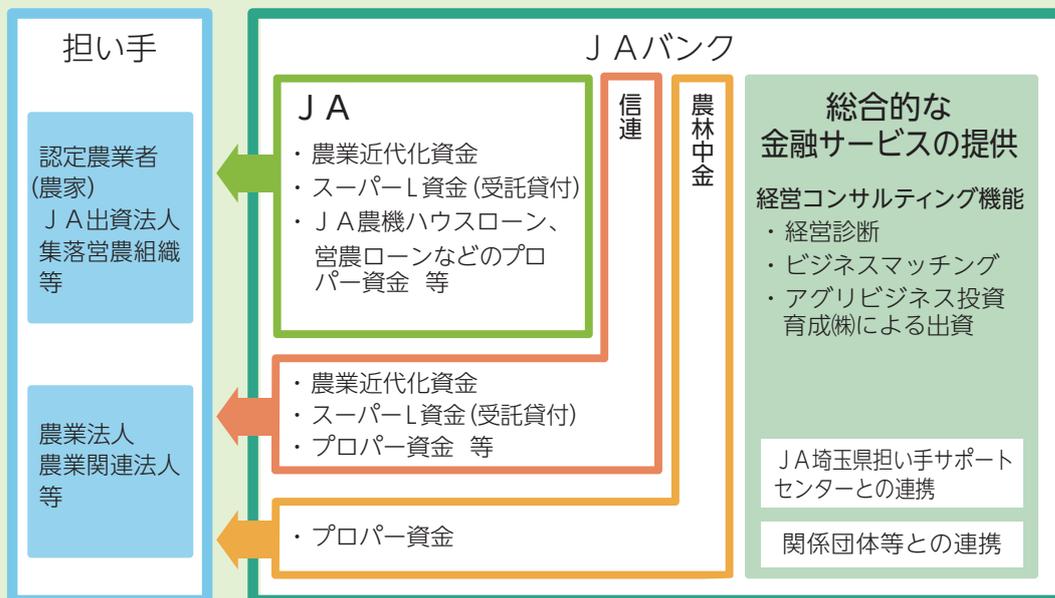
また、農業融資担当者等の専門知識の習得・相談対応力向上を目的に、J Aバンク独自の資格制度である「J Aバンク農業金融プランナー」の資格取得を勧めており、令和4年9月末現在851名（うち当会107名）が取得しています。

当会では農業部を設置し、J Aのサポート・指導、農業法人等への融資相談を担う「県域農業金融センター機能」の拡充・強化を図るとともに、「J A埼玉県担い手サポートセンター」(*)とも連携して、担い手経営体の多様なニーズへの対応に尽力しています。

※ J A埼玉県担い手サポートセンター

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に向けて、J A（担い手支援部署）とともに担い手経営体への個別支援・事業提案等を実践することを目的とした県域（県中央会・各連合会）の共通事務機構です。

担い手金融資金強化に向けた取組み



農業・地域の成長支援への取組み

● J Aバンク利子補給制度

農業者のお借入に係る金利負担の軽減を目的に、対象資金に対して1%を上限として利子補給を行っています。

対象資金

農業近代化資金、JA農機ハウスローン、アグリスーパー資金、担い手応援ローン、アグリマイティー資金（アグリエース資金のみ）、JA交付金等つなぎ資金



● J A 農業資金保証料助成制度

県域独自の施策として、農業資金の融資に係る保証料の負担軽減を目的に、対象資金のお借入時に埼玉県農業信用基金協会に支払った保証料全額を助成しています。

対象資金

JA農機ハウスローン、アグリマイティー資金（新型コロナウイルス感染症に対する災害緊急資金のみ）



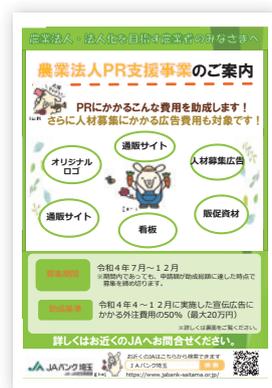
● 就農支援事業

地域農業の振興・発展への貢献を目的に、県域独自の取組みとして、新規独立就農者又は親元新規就農者が購入した農機具・農業施設等購入費用の一部を助成する「新規就農者農機具等購入支援事業」を行っています。



● 販路拡大支援事業

埼玉県内の農業法人等が生産する農産物、並びに開発した6次産業化商品等について、販路拡大に資する宣伝広告費用の一部を助成する「農業法人PR支援事業」を実施しています。



●担い手コンサルティング

農業者の所得向上支援及び、系統との関係強化のための取組みとして「担い手コンサルティング」を実施しています。

JA（金融だけでなく営農指導や経済の部門も含む）や農林中央金庫とも連携のうえ、総合的なソリューション提案に努めています。

●アグリビジネス投資育成(株)と連携した各種ファンドの活用

農業をビジネスとして確立させようと積極的に活動し、将来の担い手として期待される農業法人の事業力強化のため、金融サービスの1つとしてアグリビジネス投資育成(株)と連携し、「アグリシードファンド」（農業法人への資本供与）等の各種ファンドを提案しています。



●農業経営者応援サイト「アグリウェブ」の活用

農業経営者が抱える経営課題等の解決を支援することを目的に、農林中央金庫が開発したウェブサイト「アグリウェブ」を通じ、農業経営者への情報提供に取り組んでいます。

また、全国農業協同組合連合会のウェブサイト「アピネス」との連携により、営農技術の情報提供等を行っています。



新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた対応

JAバンク埼玉では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける農業者の経営を支援するため、以下のとおり対応を行っています。

●融資等に関する災害等相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、迅速かつきめ細やかな対応を行うため、相談窓口を設置しています。

窓口設置場所	お問い合わせ先
JA埼玉県信連 農業部	電話番号 048-829-3541 FAX 048-829-3049 所在地 さいたま市浦和区高砂3丁目12番30号

●金融支援の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるJA組合員（農業者、農業法人等）を支援するため、借入金の負担軽減を目的に、対象資金に対して1%を上限とした利子補給とお借入時に埼玉県農業信用基金協会に支払った保証料全額を助成しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

当会は、金融機能の提供にとどまらず、地域経済の発展に寄与する金融機関として、自然環境維持・地域文化活動・福祉への貢献にも積極的に取り組んでおり、これらの活動を通じて農業と地域社会の発展と活性化に貢献しています。

埼玉森林サポータークラブへの助成

水資源や豊かな農地を次世代に引き継ぐため、県内で森林保護ボランティア活動を実施している特定非営利活動法人埼玉森林サポータークラブへ、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈しました。



埼玉森林サポータークラブより感謝状を受領

埼玉県社会福祉事業団への助成

地域福祉への貢献の一環として、埼玉県の社会福祉施設の管理・運営を実施している社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団へ、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈しました。



埼玉県社会福祉事業団より感謝状を受領

農業教育の充実に関する支援

農業教育の充実、新規就農者の確保・育成を目的として、埼玉県農業大学校への支援に関する協定を平成31年3月に埼玉県と締結しました。

具体的支援策として、同校のカリキュラム充実に資するための寄付金の拠出や、当会職員による受講生への農業資金に係る講義を通じ、農業教育の充実を図っています。

JAバンク食農教育応援事業

次代を担う子どもたちが、食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、教材本・DVDを県内小学校に贈呈しました。



献血活動への協力

当会では、地域貢献活動の一環として、平成15年より年に1回団体献血を行っています。

本年は、これまでの実績を踏まえ、活動年数15年以上の団体として日本赤十字社より「日本赤十字社銀色有功章」が授与されました。



当会は平成24年度より献血サポーターに参加しており、献血推進キャンペーンを応援しています。



埼玉県パパ・ママ応援ショップへの協賛

少子化対策として、埼玉県が市町村・企業と連携して子育て家庭を応援する「パパ・ママ応援ショップ」事業に協賛し、子育て支援に取り組んでいます。

当会は、協賛店として対象者に定期貯金や定期積金の金利を上乗せすることで、県内「子育て家庭」の資産形成を応援しています。



AEDの設置

当会では、施設内にAED（自動体外式除細動器）を5台設置し、心室細動等の緊急事態に備えています。



各種相談会の開催

●JA年金相談会の開催

JAバンク埼玉では、組合員・地域の皆様からの年金相談ニーズに応えるため、社会保険労務士を招いて「JA年金相談会」を開催しています。

上期は、新型コロナウイルス感染防止の対策を取りながら、44回開催し、延べ343名のお客様にご来場いただくとともに、387件の相談に対応しました。



●相続・遺言個別相談会の開催

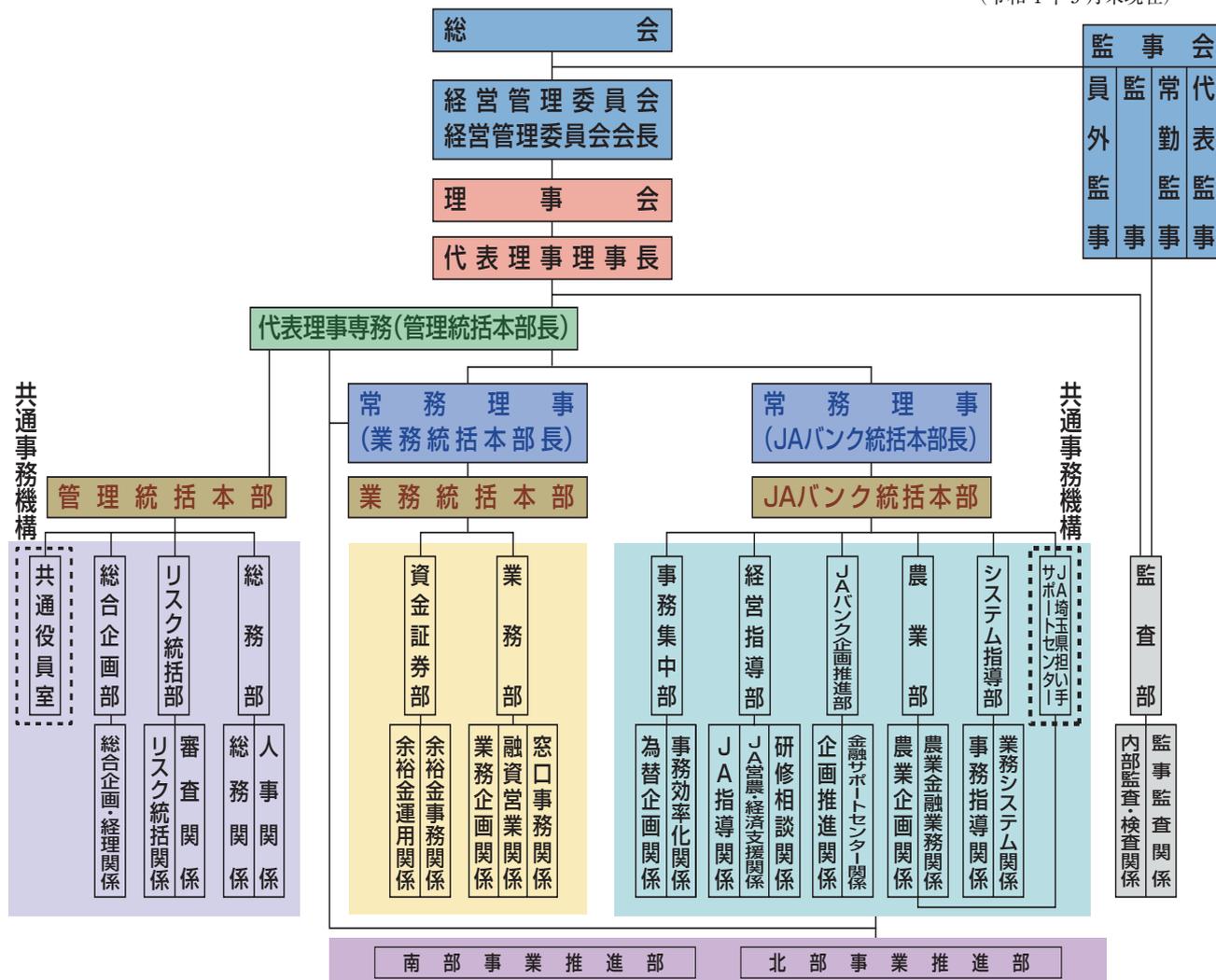
JAバンク埼玉では、組合員・地域の皆様の円滑な資産承継をサポートするため、相続・遺言個別相談会を開催しています。

お客様一人ひとりのお悩みや想いを伺いながら、その解決と実現に向け丁寧なご提案を行っています。



▶ 機 構

(令和4年9月末現在)



▶ 店舗等一覧

■ 営業店舗

(令和4年9月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
本店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

■ 推進拠点

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
南部事業推進部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
北部事業推進部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543



耕そう、大地と地域の未来。



 **JAバンク埼玉県信連**
埼玉県信用農業協同組合連合会

〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号
TEL 048-829-3504 FAX 048-829-3588



JAバンク埼玉県信連ホームページ
<https://www.jabank-saitama.or.jp/kenshinren/>



JAバンク埼玉ホームページ
<https://www.jabank-saitama.or.jp/>

